

#### 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組

- ・教務委員会の下に教職課程会議を置き、全学的な教職課程の運営をおこなっている。
- ・全学的にアクティブラーニングに取り組んでいる。
- ・山口県教育庁「教員をめざす学生の学校体験制度」を1・2年生の教職に関する必修科目として参加させている。
- ・現職養護教諭の研修会や事例検討会を「養護教諭フロンティア実践研究会」として本学で開催し、養護教諭志望学生（卒業生も含む）が参加し現職と学習する機会を設けている。
- ・教員は、学外の研修等に参加することで学校保健をめぐる動向の把握を図るとともに、全学FDを通して資質向上に努めている。